

埼接ミニ情報

24年3月号

発行
 (社)埼玉県接骨師会
 企画総務部

【新年度より公益社団法人へ】

平成24年3月13日午後4時30分頃、埼玉県庁医療整備課谷戸主幹より、当日開催されていた、埼玉県公益法人認定等審議会より上田埼玉県知事へ、当会が「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成18年法律第50号) 第100条に規定する認定の基準に適合するのが相当である」との答申書が同日出されたとの連絡が阿部会長に入りました。

これにより、社団法人埼玉県接骨師会は公益社団法人埼玉県接骨師会に移行することが決定し、また当初の目標であった、新年度4月1日登記も実現可能となりました。

3月23日(金)、午前10時、県庁医療整備課において、上田知事からの認定書を担当官より頂き、正式に認定されるとともに、登記への諸書類が揃いました。



全国的には、大阪府、東京都、北海道、山梨県、青森県に続き本会は第6番目となりました。翌々日の3月15日は愛知県において愛知県柔道整復師会に答申が出されるなど、今後各県から次々と吉報が届いてくるものと思われます。

日整傘下の各社団が公益社団法人となり、受領委任制度の適正な運用に寄与する事業をはじめ様々な公益的活動・事業を行うことにより、受領委任制度の継続と適正運用に関し、三者協定を基にした、新たな提言やシステム作りに柔整界の代表として参画することができるようになります。

個人契約を対象とした諸団体が一般社団法人の認可を受けている現状において、長い歴史を有し、柔整発展のために心血を注ぎ、現在を築き上げてくれた、諸先輩の心意気を私達も引き継いで行かなくてはなりません。混沌とした現在の業界において、従来通りの政治力を中心とした交渉では限界が見えてきているようにも思われます。公益社団法人が中心となり、柔整治療や受領委任制度の有効性・必要性を様々な角度から立証していくことは、正しく柔整業務を行っている会員一人ひとりのためでもありますし、行政、健保組合などにとっても、受領委任の必要性、柔整治療と医療機関での治療との違いを明確にする根拠ともなる筈です。

公益社団法人になったからといって、物事が直ぐ好転することはありませんが、現段階は、少なくとも自らの力で業界を何とかすることができる可能性のある土俵に上がったところです。

公益社団法人移行に際し、会員の皆様とともにその意義を今一度確認したいと思います。

【第66回社団法人埼玉県接骨師会定時総会開催される】

平成24年3月24日(土)午後5時より、本会会館にて、第66回定時総会が開催されました。議案書については既に送付してありますが、第1号議案から第3号議案まで無事承認されました。会員からは、支部組織について、理事選挙についての質問。第3号議案に関する質問。政治連盟についての質問がなされ、執行者から答弁がありました。また、公益社団法人移行に伴う要望も出され、後日回答することとなりました。来年度からは、事業計画・予算については、理事会で決議され総会にて会員に報告することとなります。

【新定款、諸規程について】

公益社団法人申請中に、行政より指摘された新定款及び諸規程の中で、総会での承認が必要な修正点(軽微な変更にあたらないもの)については、5月13日の定時総会に上程する予定です。公益社団法人になりますと今までの定款施行細則が廃止されますので、定款で定められていることを、効率的且つスムーズに実行するための様々な諸規程・規則が必要となります。今後理事会で検討し作成していきます。

また、新定款・諸規程等について、説明不足であるとの意見があります。臨時総会やこの紙上でも説明してまいりましたが、執行者としては、繰り返しの説明が必要と考え、執行者による自主的な勉強会(説明会)を開催することとなりました。予定は下記の通りです。参加を希望される会員・準会員等は資料準備の都合上「別紙参加申込書」にて事務局までご連絡(FAX可)ください。なお、連絡が無い場合においても当日参加可能です。

- | | | | |
|-----|----------|-----------|------|
| 第1回 | 3月31日(土) | 午後7時～9時まで | 埼接会館 |
| 第2回 | 4月14日(土) | 午後7時～9時まで | 埼接会館 |
| 第3回 | 4月21日(土) | 午後7時～9時まで | 埼接会館 |

これ以降の予定についてはミニ情報次号にてお知らせ致します。

【保険部から】平成24年3月12日付にて厚生労働省から保険者に対し柔道整復師の施術の療養費の適正化への取組みについて

- 1 被保険者等に対する柔整療養費の医療費通知の実施
- 2 多部位、長期又は頻度の高い施術を受けた被保険者等への調査
- 3 保険適用外の施術について被保険者等への周知徹底
- 4 外部委託及び返戻の留意事項 等が示されました。

これらを踏まえ、関係機関との連携を強化し、制度やその維持に必要な対応を積極的に進める対策を検討しております。

【主な会務状況】

- ①平成24年2月28日(火) 評議員会開催
議題 24年度予算総会提出議案について
- ②平成24年2月28日(火) 支部長会開催
- ③平成24年3月21日(水) 第14回理事会開催

(審議事項)

- ・4月1日付け入会者 7名承認
- ・支部運営規程の変更について(4月1日施行) 審議可決
- ・公益社団法人埼玉県接骨師会定時総会提出議案について審議可決

【今後の主な予定】

- 平成24年 4月24日(火) 顧問医による相談日開設
(当分の間、呉院長の都合により、関副院長が担当いたします。)
- 平成24年 5月13日(日) 第67回定時総会
- 平成24年 5月27日(日) 埼接柔道大会
- 平成24年11月11日(日) 公開講座学術講演会・学術研修会
- 平成24年12月 9日(日) 保険業務講習会

